証券コード8903
平成27年６月５日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目２番２号
株式会社 サンウッド
代表取締役社長 佐 々 木 義 実

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時（開場９時半）
２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番１号
　　六本木ヒルズ森タワー49階
　　六本木アカデミーヒルズ49　カンファレンスルーム７
　　（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　第19期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　　事業報告及び計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役４名選任の件
　　第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.sunwood.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、中長期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金25円　総額　120,403,900円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月26日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	佐々木 義実（ささき よしみ） （昭和37年８月30日生）	平成９年４月　当社入社 平成10年７月　当社開発部長 平成14年６月　当社取締役開発部長 平成18年４月　当社常務取締役 平成20年６月　当社専務取締役 平成23年10月　当社代表取締役社長（現任）	154,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2	くらましん 倉増　晋 （昭和37年10月17日生）	平成９年５月　当社入社 平成12年４月　当社設計部長 平成16年６月　当社取締役建築部長 平成27年４月　当社取締役開発本部長（現任）	60,000株
3	さわだまさのり 澤田正憲 （昭和46年５月31日生）	平成６年４月　太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成８年４月　公認会計士登録 平成12年11月　株式会社シンプレクス・テクノロジー（現シンプレクス株式会社）入社執行役員ＣＦＯ 平成26年１月　当社入社企画・財務部長 平成26年６月　当社取締役企画･財務部長 平成27年４月　当社取締役 企画・経理部長 兼 システム部長（現任）	114,000株
4	てじまよしたか 手島芳貴 （昭和49年５月31日生）	平成９年３月　株式会社宝工務店（現株式会社タカラレーベン）入社 平成21年５月　同社開発本部開発部長 平成24年６月　株式会社アズパートナーズ監査役（現任） 平成24年６月　株式会社タカラレーベン取締役 平成25年10月　タカラ投資顧問株式会社取締役（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成27年１月　株式会社タカラレーベン東北取締役（現任） 平成27年４月　株式会社タカラレーベン常務取締役 兼 執行役員 開発本部長 兼 開発１部長 兼 エコエナジー事業部長（現任）	－株

（注）１．候補者佐々木義実氏及び倉増晋氏は、当社との間に資金借入の取引があります。候補者手島芳貴氏は、株式会社タカラレーベンの常務取締役であります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社との間で業務資本提携契約を締結し、不動産売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．手島芳貴氏は、社外取締役候補者であります。

３．手島芳貴氏を社外取締役候補者として選任した理由は、同氏は株式会社タカラレーベンの常務取締役を務めており、経営者としての経験と見識を当社経営に活かしていただけることを期待したためであります。

４．手島芳貴氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

５．当社は、手島芳貴氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、手島芳貴氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	神谷英一（かみやえいいち） （昭和24年11月14日生）	昭和48年11月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成元年７月　監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）社員 平成10年８月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成24年６月　当社社外監査役 平成26年10月　当社常勤監査役（社外）（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2	岩本康博（いわもとやすひろ） （昭和50年7月24日生）	平成20年12月　弁護士登録 平成21年１月　ラーネッド総合法律事務所入所（現任） 平成23年６月　当社社外監査役 平成24年６月　当社社外監査役退任 平成26年10月　当社社外監査役（現任）	－株
※3	八木橋泰仁（やぎはしやすひと） （昭和47年2月13日生）	平成７年４月　日本生命保険相互会社入社 平成17年４月　八木橋泰仁税理士事務所設立 平成17年９月　株式会社ファシオ・コンサルティング設立代表取締役社長（現任） 平成21年４月　税理士法人ファシオ・コンサルティング設立代表社員（現任）	－株

（注）１．※印は、新任候補者であります。

２．八木橋泰仁氏は、税理士法人ファシオ・コンサルティングを経営しており、同社は当社と顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．神谷英一氏、岩本康博氏及び八木橋泰仁氏の３氏は、社外監査役候補者であります。

４．社外監査役候補者の選任理由

（1）神谷英一氏は、公認会計士として有しておられます専門知識と監査法人で勤務する中で得られた経験を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（2）岩本康博氏は、弁護士として有しておられます専門知識と企業顧問弁護士としての経験からのアドバイスを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（3）八木橋泰仁氏は、税理士として有しておられます専門知識と業務・相続・資産管理の支援等を行ってきた経験を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5．神谷英一氏及び岩本康博氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神谷英一氏が３年、岩本康博氏が９ヵ月（通算１年９ヵ月）であります。

6．当社は、神谷英一氏及び岩本康博氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、神谷英一氏及び岩本康博氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、八木橋泰仁氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

7．当社は、神谷英一氏及び岩本康博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任が承認された場合には引き続き独立役員として指定する予定であります。また、八木橋泰仁氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。なお、岩本康博氏は、ラーネッド総合法律事務所の弁護士であり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しており、また、八木橋泰仁氏の経営する税理士法人ファシオ・コンサルティングは当社と税務顧問契約を締結しておりますが、いずれも年間取引額が当社売上高に占める割合は１％未満であるため、一般株主と利益相反関係は生じるおそれがないものと判断しております。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の業績は、売上高9,161百万円（前期比3.2％増）、営業利益209百万円（前期比34.0％減）、経常利益93百万円（前期比47.5％減）、当期純利益82百万円（前期比56.5％減）となりました。

３期連続増収となったものの、好採算の物件が少なかったことにより売上総利益率が低下しました。また次期以降に引渡しを行う物件の販売を上期から積極的に前倒しで進めたこと及び販売委託に伴う販売手数料の増加により、販売費及び一般管理費が増加しました。この結果利益は、前期比で減益となりましたが、３期連続の黒字を達成することが出来ました。

販売面においては、低金利や不動産価格の先高観、円安による海外投資家からの需要増を背景に、「サンウッド代官山猿楽町」を中心とする都心部の高額物件の販売が好調に推移しました。また、代官山等の従来の事業エリアである東京都心部に加え、国立、町田、大磯等の人気の高い東京郊外エリアでの物件ラインアップを拡充しました。加えて、次期以降に引渡し予定の「サンウッド代々木公園」「サンウッド東京茅場町パークフロント」「サンウッド東中野」については、上期から積極的に前倒しで販売を進めました。

仕入面においては、東京都心部の地価や建築費の上昇により、新規事業用地取得環境は一層注意が必要な状況となっておりますが、中長期の成長に向けて積極的な仕入を行っており、仕掛品残高6,317百万円（前期比11.7％増）となりました。

また、関連事業の強化を目指し、リノベーション事業等の基盤整備に取り組みました。

事業別の状況は次のとおりであります。なお、当事業年度より事業区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替え、比較しております。

Ⅰ 不動産開発販売事業

主要セグメントである不動産開発販売事業は、主に新築分譲マンション等の企画開発及び販売を行っております。当事業年度の売上高は8,268百万円（前期比1.1％増）、売上総利益は1,376百万円（前期比6.5％減）となりました。仕入物件規模の減少に伴い、セグメント売上高及び利益は前期比でほぼ横ばいとなりました。

自社開発物件として「サンウッド代官山猿楽町」「大磯シーサイドヒルズ」「国立ガーデンテラス」等の引渡しを行いました。また、筆頭株主の株式会社タカラレーベンとの共同事業である「レーベン町田フロントテラス」等の引渡しを行いました。

都心部のハイエンド物件である「サンウッド代官山猿楽町」は好調に販売が推移した一方で、当社初のリゾートエリアでの販売となる「大磯シーサイドヒルズ」は計画を若干下回って進捗しました。また、次期以降に販売を計画していた物件のうち、建築費高騰等の理由で事業化が難しいと判断した事業用地を適正利潤で売却し、売上高/利益はほぼ計画通りに確保することができました。

Ⅱ リノベーション事業

リノベーション事業は、中古マンションの取得・改修・販売を行っております。前事業年度より事業を開始し、当事業年度は通期稼働となったことから、売上及び利益が大幅に増加し、売上高は683百万円（前期比45.5％増）、売上総利益は67百万円（前期比24.3%増）となりました。中古マンション市場の価格上昇により仕入/売上は当初計画を下回りましたが、営業利益ベースでも黒字化しております。２年間で培ったノウハウを糧に次期以降の拡大を目指します。

Ⅲ その他の事業

リフォーム、仲介、賃貸等のその他に含まれる事業の売上高は209百万円（前期比9.6％減）、売上総利益は116百万円（前期比6.1％減）となりました。

事業別売上状況は、次のとおりであります。

区　　分	第　18　期 (平成26年３月期)		第　19　期 (当事業年度) (平成27年３月期)		前事業年度比	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	金　　額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
不動産開発販売事業	8,177,952	92.1	8,268,548	90.2	90,596	1.1
リノベーション事業	469,896	5.3	683,521	7.5	213,624	45.5
そ の 他 の 事 業	231,944	2.6	209,720	2.3	△22,224	△9.6
合　　計	8,879,793	100.0	9,161,790	100.0	281,996	3.2

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

新規プロジェクトのため、金融機関からの借入及び社債発行により、資金調達を行いました。

⑵ 財産及び損益の状況

区　　分	第16期 (平成24年３月期)	第17期 (平成25年３月期)	第18期 (平成26年３月期)	第19期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高(千円)	6,862,368	8,126,924	8,879,793	9,161,790
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△1,067,439	567,554	178,778	93,924
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,078,662	407,550	190,885	82,985
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)　(円)	△283.87	107.00	45.97	17.24
総資産(千円)	7,808,356	8,083,020	9,263,821	10,171,295
純資産(千円)	2,470,213	2,826,576	3,526,238	3,488,976
１株当たり純資産額　(円)	639.40	733.24	729.99	722.03
１株当たり配当額　(円)	1,300	3,000	25	25

(注) 当社は、平成25年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社は、「ブランドポリシーに則った基本性能の高い住まい」の供給により一層注力し、中長期戦略である「売上規模の拡大」「収益力の強化」「顧客満足度の向上」を実現するために、以下の取り組みを推進して参ります。

① 事業用地の積極的な取得

東京都内のマンション事業用地の取得競争は激しく、高値で取引されることも散見されることから、事業用地の選別にはより一層の見極めを図る必要があります。そのため、事業用地の取得におきましては、取引先との関係をより強化して独自情報に基づく相対取引を増加させております。また、商品構成、物件規模、エリアなどを柔軟に拡大しながら、積極的に事業用地を取得することで、安定的かつ持続的なマンション供給に努めて参ります。

② 原価管理の強化

東京オリンピック開催決定以降、建築需要が高まっており、労働者不足及び建材の高騰を背景に建築費が上昇しております。発注方法や工程管理を工夫すること、及び当社スタッフによる技術提案やメーカーとの直接取引を行うなど、品質を維持しながら継続的な原価削減を図ります。

③ 商品企画・サービスの強化

当社が創業以来取り組んできた設計変更対応「オーダーメイドプラス」や快適性向上のための商品企画は、高い基本性能を確保してこそ実現可能となります。今後も物件の基本性能を強化して商品力を向上させるとともに、お客さまの声を商品企画・サービスに活用して付加価値の高い住宅を提供して参ります。

④ 物件規模分散による経営の安定化

新築分譲マンションでは、事業用地を取得してから売上計上するまでには中小型物件でも約２年の期間を要し、開発期間中の経済環境の変化等により、当初想定した利益計画に支障が生じる場合があります。

大型物件は売上規模の拡大に寄与し利益率も高くなる傾向があるものの、完成までに長期間を要するため、開発期間中の経済環境の変化等によるリスクは高まります。また完成までの数年間は多額の先行経費が発生するため、完成前の事業年度の利益に与える影響が大きくなる傾向があります。一方、中小型物件は売上までの計上期間が短いことから経済環境の影響は小さく、売上の安定化に繋がりますが、販売管理費の割合が高くなる傾向があります。

このため、当社では大型物件は共同事業を中心に検討しリスクを極小化するとともに、中小型物件は自社で積極的に開発することで物件規模を分散し、両者を組み合わせて経営の安定化を図りながら、事業の拡大を目指します。

⑤ 安定収益の確保

当社は、不動産開発販売事業が売上高の概ね９割超を占めるため、その他の事業の拡大を図る必要があると考えております。引き続き仲介やリフォーム等の周辺事業や住宅購入に付随するサービス拡大による収益確保に取り組むほか、前期より開始したリノベーション事業の規模拡大、当社分譲の駅近マンションの一階を店舗として資産保有し賃貸運用する等、その他の事業による収益拡大にも努めて参ります。

⑸ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、主に東京都心部を中心とする首都圏エリアにおいて、新築分譲マンション等の企画開発及び販売を行っております。また、関連事業としてマンションを中心としたリノベーション、リフォーム、仲介、賃貸事業等を行っております。

現在の主要な事業は、以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
不動産開発販売事業	新築分譲マンション等の企画開発及び販売
リノベーション事業	中古マンションの取得・改修・販売
その他の事業	マンション等のリフォーム、仲介、賃貸事業等

⑹ 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

本　社　　東京都港区虎ノ門三丁目２番２号

⑺ 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	２名減	38.2歳	7.7年

（注）従業員数は、就業員数であります。

⑻ 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社関西アーバン銀行	1,610百万円
株式会社東日本銀行	950
株式会社りそな銀行	889
株式会社三井住友銀行	813
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	753

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成27年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　6,400,000株
⑵ 発行済株式の総数　4,894,000株
⑶ 株主数　3,675名
⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社タカラレーベン	1,000,000株	20.76%
阿部和広	180,000	3.74
佐々木義実	154,000	3.20
澤田正憲	114,000	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277	113,300	2.35
清水克己	104,000	2.16
中島正章	100,000	2.08
楽天証券株式会社	61,300	1.27
倉増晋	60,000	1.25
川村正之	40,800	0.85

（注）１．当社は、自己株式を77,844株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成27年３月31日現在）

		平成17年６月29日定時株主総会決議（平成17年ストック・オプション②）	平成20年６月25日定時株主総会決議（平成20年ストック・オプション②）
新株予約権の数		40個	140個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株 （新株予約権1個につき 100株）	普通株式 14,000株 （新株予約権1個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 （1株当たり 1円）	新株予約権1個当たり 100円 （1株当たり 1円）
権利行使期間		平成17年９月１日から 平成37年６月29日まで	平成20年８月26日から 平成40年６月25日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 2人	新株予約権の数 140個 目的となる株式数 14,000株 保有者数 3人

（注）１．新株予約権者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会において相当の理由があると判断した場合は、取締役在任中の権利行使を認めるものとする。

２．各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

３．その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

４．平成25年４月１日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名（ふりがな）	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐々木（ささき） 義実（よしみ）	
常務取締役	岡本（おかもと） 真人（まこと）	管理本部長
取締役	倉増（くらまし） 晋（しん）	事業本部長
取締役	澤田（さわだ） 正憲（まさのり）	企画・財務部長 システム部長
取締役	手島（てじま） 芳貴（よしたか）	株式会社タカラレーベン取締役
常勤監査役	神谷（かみや） 英一（えいいち）	
監査役	堤（つつみ） 義成（よしなり）	ラーネッド総合法律事務所 共同経営者
監査役	岩本（いわもと） 康博（やすひろ）	ラーネッド総合法律事務所

（注）１．取締役手島芳貴氏は社外取締役であります。
２．監査役３名は社外監査役であります。
３．監査役神谷英一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．常勤監査役大伴保氏は、平成26年10月16日逝去により退任いたしました。これに伴い、同日付で岩本康博氏が監査役に就任しております。また、平成26年10月17日付で神谷英一氏が常勤監査役に選任され、就任しております。
５．当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
倉増 晋	事業本部長	開発本部長	平成27年４月１日
澤田正憲	企画・財務部長 システム部長	企画・経理部長 システム部長	平成27年４月１日
手島芳貴	株式会社タカラレーベン取締役	株式会社タカラレーベン常務取締役	平成27年４月１日

６．当社は、監査役神谷英一氏及び岩本康博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （－）	99百万円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	4 （4）	17 （17）
合　　計	8	117

（注）1．使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
2．監査役の報酬等の額には、平成26年10月16日に退任した社外監査役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3．取締役の報酬限度額は、平成14年６月28日開催の第６回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成24年６月26日開催の第16回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役　手島芳貴	株式会社タカラレーベン　常務取締役
監査役　堤　義成	ラーネッド総合法律事務所　共同経営者
監査役　岩本康博	ラーネッド総合法律事務所　弁護士
監査役　大伴　保	大勝商事株式会社　非常勤取締役

（注）1．株式会社タカラレーベンは当社の大株主であり、当社は同社との間で業務資本提携契約を締結し、不動産売買等の取引関係があります。
2．ラーネッド総合法律事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
3．大勝商事株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　手島芳貴	平成26年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。株式会社タカラレーベンの取締役としての経営及び不動産開発業務の経験から、取締役会において適宜発言を行っております。
監査役　神谷英一	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会10回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会において適宜発言を行っております。
監査役　堤　義成	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会10回全てに出席いたしました。長年にわたる弁護士としての経験と知見から取締役会及び監査役会において適宜発言を行っております。
監査役　岩本康博	平成26年10月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会７回、監査役会４回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査役会において適宜発言を行っております。
監査役　大伴　保	平成26年10月16日に逝去により退任するまでに、当事業年度において開催された取締役会８回、監査役会６回全てに出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づいて取締役会及び監査役会において適宜発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役手島芳貴氏、社外監査役神谷英一氏及び岩本康博氏の各氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

⑴ 名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

⑵ 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または選任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、法令等のコンプライアンスの遵守を経営の重要事項と認識し、「行動規範」として取締役及び従業員に周知徹底を図るとともに、「コンプライアンス管理規程」等の諸規程の整備及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築及び推進を行っております。

また、従業員のコンプライアンスに関する相談・通報制度として「内部通報制度」を設けております。取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告するものとし、報告・通報を受けたコンプライアンス管理責任者は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施することとしております。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を内部統制責任者とし、「文書取扱規程」「情報システム業務管理規程」に従い職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は「文書取扱規程」によりこれらの文書を常時閲覧できるものとしております。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営目的の達成を阻害する損失の危険を管理するため、「リスク管理規程」等の諸規程の整備及び「リスク委員会」の設置により、当社全体のリスクを網羅的・統括的に審議しております。同委員会では、リスクの管理状況の問題点の把握に努め、改善策を審議し、その結果を定期的に内部統制責任者及び取締役会に報告しております。また緊急を要する重要なリスクが発生した場合には「リスク管理規程」に従い、社長をリスク管理統括責任者とし、対応を行うこととしております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限・意思決定ルールの明確化を図り迅速な意思決定を図るとともに、原則月１回の定例取締役会を開催し、経営計画や各部の業務目標、予算策定及び月次業績・改善策の管理を行い、経営に関する重要事項の適正な意思決定を行っております。

⑸ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を設立した場合には、当社の企画・財務部において経営及び業績に関して管理を行うとともに、内部監査部門が監督をすることで業務の適正を確保する体制をとることとしております。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より要求があった場合には、監査役の職務を補助すべき使用人の設置及び使用人の独立性に関する事項についても定めることとします。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

毎月開催される定時取締役会に監査役は原則として出席し、取締役会で審議・報告される内容を取締役と共有しております。

⑻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行に関する監視・監督を行い、また主要な稟議書、その他業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて代表取締役社長に意見を求めることで監査役監査の実効性の確保に努めております。

監査活動において必要となる内部資料がある場合は、関連部署及び企画・財務部の各担当者が随時実務面において補佐することとしております。

監査役は会計監査人及び内部監査部門から、会計監査計画及び監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行うことで、緊密な連携を保ち監査役監査の実効性の確保に努めております。

⑼ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応するものとし、その指針として「行動規範」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を定めております。主な整備状況は次のとおりです。

① 反社会的勢力との取引防止に努めるため、各部署からの情報の報告体制を構築し、総務部にて取引先情報を一元的に管理する。

② コンプライアンス委員会と総務部が協力し、各部署の対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題と認識した場合には、迅速に経営陣に報告する。

③ 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察等関連機関とも連携し、対応する。

④ 反社会的勢力への対応を、コンプライアンス教育の中に組み込み、社内研修等を通じて周知に努める。

（注）平成27年４月17日開催の取締役会の決議により、上記内容から一部改定しております。主な改定点は次のとおりです。

・監査を支える体制として、監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針等について追加いたしました。

・組織変更に伴い、担当部門及び名称の変更を行いました。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,651,444	流動負債	3,223,534
現金及び預金	2,043,949	買掛金	29,806
営業未収入金	346,117	短期借入金	302,901
有価証券	10,004	1年内返済予定の長期借入金	2,360,600
販売用不動産	828,891	1年内償還予定の社債	48,000
仕掛品	6,317,042	リース債務	683
前払費用	65,336	未払金	28,962
役員に対する短期貸付金	32,100	未払法人税等	14,478
その他	8,003	未払費用	32,252
固定資産	519,850	前受金	289,256
有形固定資産	415,004	預り金	13,415
建物及び構築物	205,392	賞与引当金	41,897
工具、器具及び備品	4,313	その他	61,279
土地	205,297	固定負債	3,458,784
無形固定資産	4,491	社債	78,000
リース資産	2,255	長期借入金	3,232,700
ソフトウェア	1,799	リース債務	1,771
その他	436	退職給付引当金	74,384
投資その他の資産	100,355	その他	71,928
投資有価証券	5,500	負債合計	6,682,318
長期前払費用	16,067	純資産の部	
その他	78,787	株主資本	3,477,404
資産合計	10,171,295	資本金	1,587,317
		資本剰余金	1,433,183
		資本準備金	936,117
		その他資本剰余金	497,066
		利益剰余金	519,817
		その他利益剰余金	519,817
		繰越利益剰余金	519,817
		自己株式	△62,913
		新株予約権	11,572
		純資産合計	3,488,976
		負債・純資産合計	10,171,295

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		9,161,790
売　上　原　価		7,601,959
売　上　総　利　益		1,559,830
販売費及び一般管理費		1,350,747
営　業　利　益		209,083
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	1,444	
解　約　違　約　金　収　入	4,000	
受　取　保　険　金	10,000	
そ　の　他	6,580	22,025
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	108,504	
資　金　調　達　費　用	26,881	
社　債　利　息	436	
社　債　発　行　費	1,363	137,184
経　常　利　益		93,924
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	2,874	2,874
税　引　前　当　期　純　利　益		91,050
法人税・住民税及び事業税		8,064
当　期　純　利　益		82,985

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,587,317	936,117	498,603	1,434,720	557,085	557,085	△67,762	3,511,360	14,878	3,526,238
当期変動額										
剰余金の配当					△120,253	△120,253		△120,253		△120,253
当期純利益					82,985	82,985		82,985		82,985
自己株式の処分			△1,536	△1,536			4,849	3,312		3,312
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									△3,306	△3,306
当期変動額合計	－	－	△1,536	△1,536	△37,268	△37,268	4,849	△33,955	△3,306	△37,262
当期末残高	1,587,317	936,117	497,066	1,433,183	519,817	519,817	△62,913	3,477,404	11,572	3,488,976

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

⑵ その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴ 販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵ 仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

⑶ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

５．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

６．消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費として処理しております。

2．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで、資金調達に係る金融機関等への手数料については、販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、営業外費用の「資金調達費用」として表示する方法に変更しております。

これは、当該費用が増加傾向にあること及び支払利息と資金調達費用を合算した金額を資金調達の判断指標としていることから、取引実態及び損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。なお、前事業年度の「資金調達費用」は13,045千円であります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

販売用不動産	522,204千円
仕掛品	5,867,127
建物	114,391
土地	139,564
計	6,643,287

上記に対応する債務は以下のとおりです。

短期借入金	264,300千円
１年内返済予定の長期借入金	2,293,400
長期借入金	3,133,500
計	5,691,200

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　42,714千円

⑶ 偶発債務

住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証　100,000千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

4．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

①売上高	803,204千円
②仕入高	199,829
③その他の営業取引高	12,045

5．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,894,000株	－株	－株	4,894,000株

⑵ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	83,844株	－株	6,000株	77,844株

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　120,253,900円
・１株当たり配当金額　25円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成27年６月25日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　120,403,900円
・１株当たりの配当金額　25円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月26日

⑷ 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　18,000株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産（流動）

未払事業税	2,281千円
賞与引当金	13,851
買掛金及び未払費用	1,958
未払金	9,060
その他	△17
評価性引当額	△27,134
計	－

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	24,026
新株予約権	3,737
未払金	15,149
繰越欠損金	449,379
その他	2,914
評価性引当額	△495,207
計	－

7．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

新築分譲マンションの開発・分譲においては、用地取得から販売までの間に多額の資金及び期間が必要とされるため、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行借入による間接金融にて調達しております。現在デリバティブは利用しておらず、投機的な取引も行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、所管部署が主要な取引先の状況をモニタリングし、所管部署及び経理部門が取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の非上場株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の業績変動リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券は長期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少と判断しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業活動に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部署が適時金利変動動向をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。また、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２参照）。

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	2,043,949千円	2,043,949千円	－千円
⑵　営業未収入金	346,117	346,117	－
⑶　有価証券	10,004	10,115	110
⑷　役員に対する短期貸付金	32,100	32,100	－
資産計	2,432,171	2,432,281	110
⑴　買掛金	29,806	29,806	－
⑵　短期借入金	302,901	302,876	△24
⑶　１年内返済予定の長期借入金	2,360,600	2,361,315	715
⑷　１年内償還予定の社債	48,000	48,008	8
⑸　リース債務（流動）	683	754	70
⑹　未払金	28,962	28,962	－
⑺　未払費用	32,252	32,252	－
⑻　預り金	13,415	13,415	－
⑼　社債	78,000	78,068	68
⑽　長期借入金	3,232,700	3,233,609	909
⑾　リース債務（固定）	1,771	1,705	△66
負債計	6,129,093	6,130,775	1,681

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴ 現金及び預金、⑵ 営業未収入金、⑷ 役員に対する短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負　債

⑴ 買掛金、⑹未払金、⑺未払費用、⑻預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵ 短期借入金、⑶ 1年内返済予定の長期借入金、⑷ 1年内償還予定の社債、⑸ リース債務（流動）、⑼ 社債、⑽ 長期借入金、⑾ リース債務（固定）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、発行又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

・非上場株式（貸借対照表計上額5,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

8．関連当事者との取引に関する注記

⑴ 役員及び個人主要株主等

種　類	氏　名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役　員	佐々木　義実	（被所有）直接 3.20%	資金の貸付	資金の返済	7,000	役員に対する短期貸付金	22,500
役　員	岡本真人	（被所有）直接 0.52%	資金の貸付	資金の返済	2,100	役員に対する短期貸付金	－
役　員	倉増　晋	（被所有）直接 1.25%	資金の貸付	資金の返済	3,200	役員に対する短期貸付金	9,600

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、当社と各取締役との契約において、当該債権を保全するため、各取締役が所有する当社株式の処分を制限する条項を設けております。

9．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　722円03銭

⑵ 1株当たり当期純利益　17円24銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社 サンウッド
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　齊　藤　浩　司　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　町　田　眞　友　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンウッドの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

株式会社サンウッド　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　神谷英一　㊞

社外監査役　堤　義成　㊞

社外監査役　岩本康博　㊞

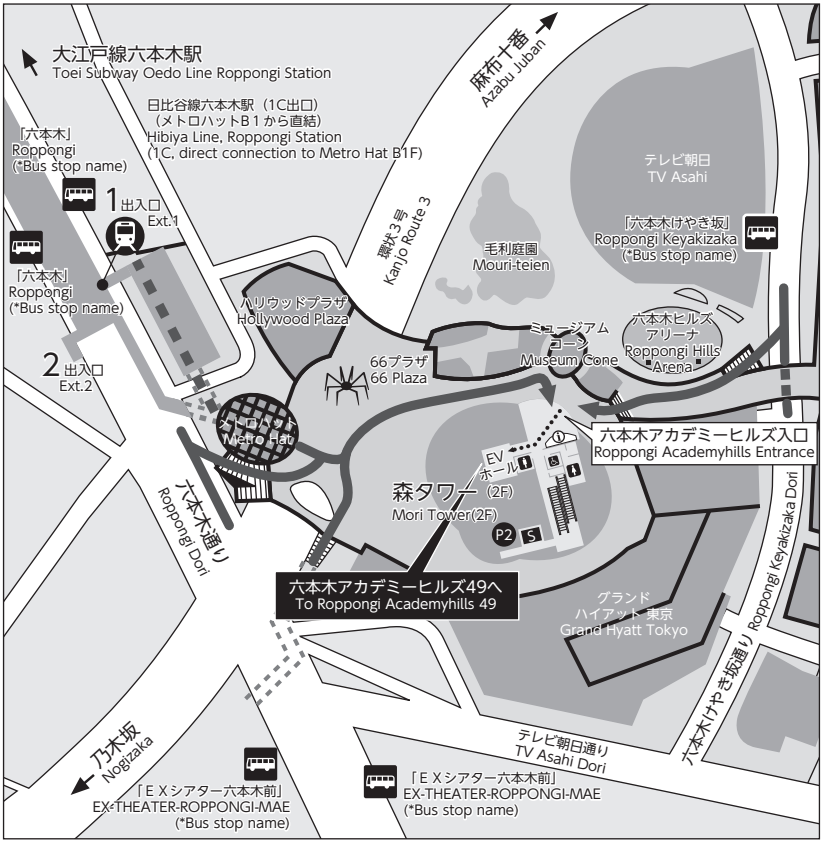
（注）監査役３名全員が、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

以　上

株主総会会場ご案内

会場　東京都港区六本木六丁目10番１号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ49 カンファレンスルーム７



交通　東京メトロ日比谷線 六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約５分
都営大江戸線 六本木駅（３番出口）会場まで徒歩約10分

49階へは、六本木アカデミーヒルズ入口から建物内に入り、専用エレベーターでお上がりください。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。